

## 平成26年度 第1回産業廃棄物処理施設専門委員会における議事記録

日 時	平成26年10月30日(木) 午前10時00分から11時30分まで
場 所	埼玉県県民健康センター大会議室A (さいたま市浦和区仲町3丁目5-1)
委 員 名	荒井委員、池口委員(委員長)、小野委員、河村委員、木村委員、藤吉委員
県担当者	棚沢副部長 (資源循環推進課) 豊田課長、小ノ澤主幹、福嶋主査、新倉主査、河島主任 (産業廃棄物指導課) 葛西課長、堀口主幹、稲原主査、岡本主査、牧嶋主任、小西主任、占部主任、池田主事
傍聴者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さいたま市 2名</li> <li>・川越市 2名</li> <li>・越谷市 2名</li> <li>・傍聴者 12名</li> </ul>

【1. 委員長の選出】	
質問・意見	回答
1 委員長の選出について推薦をお願いしたい。 (事務局)	・池口委員を推薦する。 (委員)
2 他に意見がなければ池口委員を委員長としたい。 (事務局)	・異議なし (各委員)

【2. 会議の公開の可否】	
質問・意見	説明・回答
1 議会の公開について説明を求める。 (委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置要綱第6条の規定に基づいて、原則公開とすることになっている。</li> <li>・議会を公開する場合には、議長は必要な条件を付することができることになっている。</li> </ul> (事務局)
2 意見質問がなければ、公開の原則に従い、本会議は公開としたい。 (委員)	・異議なし (各委員)

【3. 一般廃棄物処理施設設置許可申請及び産業廃棄物処理施設設置許可申請について】

質問・意見	説明、回答
<p>1 一般廃棄物は、土日で処理し、ピット容量が 270m<sup>3</sup> ということであるが、搬入されるのは月～金のウィークデーでいいか。 その場合の搬入量、貯留量、処理能力との関係はどうなっているのか。 (委員)</p>	<p>一般廃棄物専用ピットは1日分である。そのほか汚泥ピットについては、一般廃棄物と産業廃棄物の共用で産業廃棄物を平日に搬入し平日に処理することでピット内を空にし、金曜日に一般廃棄物の汚泥が搬入される。このため、一般廃棄物専用ピットと併せて2日分を貯留することが可能である。 (事務局)</p>
<p>2 産業廃棄物から一般廃棄物など処理対象物を切り替える際に、炉内温度が下がるのではないか。 既存の焼却炉も同様なのではないか。 炉内温度が下がるとDXN濃度が上昇することになりうるので、運転管理上注意が必要である。 (委員)</p>	<p>切替えの際には、廃棄物が投入されない時間が生じることがあると想定される。 既存の焼却炉について確認していないが同様と思う。 (事務局)</p>
<p>3 Q6の回答について主灰コンベアはオープンとの説明があったが、地下にあるのか。 (委員)</p>	<p>主灰のコンベアは地下である。 (事務局)</p>
<p>地下にある場合にオープンであっても地下室の天井隅やコンベア上のダクト内で水素がたまり爆発することがあるのでオープンだから大丈夫ということではなく検討してほしい。 (委員)</p>	<p>— (質疑No.10と併せて次回追加資料を提示)</p>
<p>4 既設炉と設備構成が同じであるようだが、新設炉の消費電力を下げるための努力はしているのか確認したい。 変わってしかるべきと思う。 (委員)</p>	<p>(産業廃棄物処理施設設置許可申請書 添付書類 10-2) 通常運転時には既設炉と同じ550kWである。 (事務局)</p>

5	<p>Q10の回答中③について、「地下部分の構造に制限があること」と記載されているが、具体的に何を示したのか。 (委員)</p>	<p>計画地が最終処分場埋立跡地の上に位置しているため、地下構造物の設置に制限があることを示している。また、地上構造物についても重量のあるものは設置していない。 (事務局)</p>
	<p>重量物の設置には強度的に問題があるということか。 (委員)</p>	<p>問題があるというより、そもそも重量物は最終処分場の埋立地の上には設置しないように配慮している。 (事務局)</p>
6	<p>一般廃棄物について、受入する市町村は決まっているのか。 受入先を固定したうえでの計画でないかと一概にどのようなものが搬入されるかわからずこの回答に疑問がある。 (委員)</p>	<p>受入先が決まっています市町村からの委託が主になっている。 生ごみは受入予定はなく、主にプラスチックとして分別されたものを受ける計画である。 (事務局)</p>
7	<p>Q5の記載中、第1段落中「・・・行うよう教育を行っています。」と記載されているが、今回は新設炉に対する回答であるので、「・・・行うよう教育を行います。」との記載に修正した方がよい。 (委員)</p>	<p>(事務局了承)</p>
8	<p>資料2の寄居町からの意見について、第1段落中「・・・周辺環境に配慮した事業運営を確実に行うこと。」とあるが、県としてはどのように回答するか。 (委員)</p>	<p>運営協定で定められた排出基準を遵守するのはもちろんのことであるが、事業者自ら自主基準を設けて連続的に排ガス濃度を監視しながら運転を行うことになっている。また、構造基準であるガスの滞留時間2秒の1.5倍の滞留時間を確保できる、より環境負荷の低い設備を導入している。 以上の点から事業実施にあたって周辺環境への配慮を十分に行っているという姿勢が判断できるものと考えられる。 県においても立入検査により、施設稼働後の維持管理状況について監視する。 (事務局)</p>
	<p>寄居町等に対して意見書に関する回答をするのか。 (委員)</p>	<p>回答は行わない。 (事務局)</p>

9	<p>物質収支について、一般廃棄物と産業廃棄物が同じになっているのは不自然ではないか。</p> <p>(複数の委員)</p> <p>一般廃棄物は2000kcal程度の低カロリーの廃棄物を投入する場合もあり、計画どおりに発電できないことも考えられる。一般廃棄物に係る熱収支は、①通常時のごみ組成、②高カロリーなごみが入る場合、③水分が多く助燃が必要な場合の3パターンでフローを示すのが通常である。</p> <p>各ケースでの熱収支を示すことで運転方法が明確になる。</p> <p>(委員)</p>	<p>一般廃棄物に係る熱収支については、産業廃棄物に近い場合についてのみ資料を添付した。通常ケースにおける物質収支については次回の委員会で資料を示す。</p> <p>(事務局)</p>
10	<p>(Q3, 4, 6)</p> <p>メタンガス、硫化水素ガス、水素ガスは労働衛生上問題のあるものである。これらガスの滞留を解消するためにどのような構造機構になっているのか明記にする必要がある。</p> <p>(委員)</p>	<p>次回の委員会にて資料を示す。</p> <p>(事務局)</p>
11	<p>集水管の位置及びメンテナンスの方法について、工場内を通過しているのだから明記すること。</p> <p>(委員)</p> <p>集水管というのは地下水集水管か浸出水集水管か</p> <p>(委員)</p> <p>株エコ計画の敷地内にはメンテナンス用のマンホールが何か所かあるのか。</p> <p>(委員)</p>	<p>集水管の上部には建屋は設置されないことが前提であり、新設焼却施設の基礎が内側にかかる力は現在のエコ計画の盛土の耐荷重以下とする設計であるため、新設の焼却施設による地下15mにある集水管への影響はないと考えている。</p> <p>集水管はダクタイル鋳鉄管であり、塩ビ管などに比較して強度があるものを使用している。</p> <p>敷地内にはメンテナンス用のマンホールがあるため管のメンテナンスが可能である。</p> <p>(事務局)</p> <p>地下水集水管と浸出水集水管の両方の管が通っている。</p> <p>(事務局)</p> <p>敷地内には1か所のメンテナンス用のマンホールがある。</p> <p>(事務局)</p>

12	<p>(Q12、19)</p> <p>この地域は、環境基準値が適用されないということだが、既存の施設においてすでに敷地境界上の騒音の参考値（騒音規制法の特定工場等規制基準（第4種区域））を超過している。ましては、新設の施設ができることでより超過する度合いが増えることになる。既存施設で、予測値までとはいわないが、十分にメンテナンスを行うようお願いしたい。</p> <p>(委員)</p>	<p>—</p> <p>(事務局から回答していないが、次回に事業者の見解を示す。)</p>
13	<p>(資料1-2)</p> <p>測定値が協定値に比べて良い値となっているが、コンスタントに同程度の結果が得られているのか？</p> <p>(委員)</p>	<p>硫黄酸化物については、H<sub>2</sub>S 5 volppm、H<sub>2</sub>S &lt; 1 volppm、H<sub>2</sub>S 7 volppmであった。また、窒素酸化物については、H<sub>2</sub> 2 1 volppm、H<sub>2</sub> 3 &lt; 3 volppm、H<sub>2</sub> 2 1 3 volppmであった。</p> <p>(事務局)</p>
14	<p>協定値より相当程度以下になるように運転をしているということか？</p> <p>(委員)</p>	<p>過去の測定結果については次回の委員会で示す。</p> <p>(事務局)</p> <p>協定値については維持管理計画にて目標値としている。これを超えると維持管理基準違反となるためより安全な運転をしていると聞いている。</p> <p>(事務局)</p>
14	<p>現況施設のピット中の作業は毎日点検となっている。ピットでの作業環境測定結果についても示してほしい。</p> <p>(委員)</p>	<p>次回の委員会で示す。</p> <p>(事務局)</p>
14	<p>維持管理計画に作業環境の安全確保についても記載されていなかったか。次回委員会で示してほしい。</p> <p>(委員)</p>	<p>具体的な維持管理方法についても次回の委員会で示す。</p> <p>(事務局)</p>

15	<p>トラックの搬入ルートや増加台数の影響は確認しているか。</p> <p>(委員)</p>	<p>車両台数は10t車26台、4t車48台の増加を見込んでいる。</p> <p>これは周辺の交通状況は国道254号線の交通量と比較すると1%未満と小さいものであり、車両の増加による影響はほとんどないものと判断している。</p> <p>(事務局)</p>
	<p>協定での台数の決まりはあるか。また、土日の搬入は可能か。</p> <p>(委員)</p>	<p>協定での台数の決まりはない。</p> <p>(事務局)</p> <p>土日の搬入も可能である。</p> <p>(事務局)</p>